

令和2年1月23日会議概要

第1 日時

令和2年1月23日（木）午前9時から午後0時15分までの間

第2 出席委員

渡部委員長、平林委員、長谷委員、森委員、森田委員

第3 全体会議

[警察幹部出席者]

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、情報技術解析課長

午前10時から午前10時50分までの間

1 委員報告

(1) 京都府警察年頭視閲式（1月18日）

- （渡部委員長）年頭視閲式は、目的に合った充実した式典だったと思います。年々改善を重ねて今日に至っていると思いますが、平素の業務についても、絶えず改善を重ねていく組織風土を大切にしていきたい。
- （森田委員）年頭のけじめと組織の一体感を醸成するということ、府民との交流や府民の信頼を得るという観点から、非常に有意義な行事であると感じました。

(2) 下京警察署寒中訓練納め式及び武道始め式視察（1月22日）

（渡部委員長）下京警察署の寒中訓練納め式及び武道始め式を視察しました。寒中訓練納め式では、会場が大きな声援で盛り上がり、警察署長自ら、選手の一人一人を個人名で応援されるなど、雰囲気の良い職場であると感じました。

2 報告事項

(1) 府警あんぜん広場2月号の発行について

総務部長から、府警あんぜん広場2月号に、特殊詐欺被害防止、ネットトラブル対策などを掲載する旨の報告があった。

(2) 令和元年度永年勤続者表彰について

警務部長から、1月31日に警察本部別館6階大会議室で実施する、令和元年度永年勤続者表彰式の実施要領等について報告があった。

(3) 宿泊予約サイトを悪用した私電磁的記録不正作出・同供用・偽計業務妨害被疑者の検挙について

生活安全部長から、サイバー犯罪対策課及び南警察署は、本年1月22日、宿泊予約に伴って付与されるポイントを不正に取得するため、宿泊予約サイトに虚偽の宿泊予約を行い、同サイトから通知を受けた宿泊施設をして客室を確保させ、権利、義務に関する電磁的記録を不正に作出した上で、同サイト運営会社の事務処理の用に供し、もって偽計を用いて宿泊施設の業務を妨害したとして、親子2人を通常逮捕した旨の報告があった。

森田委員から、「今後も、積極的にサイバー犯罪の摘発をお願いします。」との発言があった。

(4) 治安出動を想定した京都府警察と陸上自衛隊の共同実動訓練の実施について

警備部長から、警察と自衛隊の連携強化と対処能力の向上を図ることを目的に、2月4日に福知山市内において、治安出動を想定した京都府警と陸上自衛隊の共同実動訓練

を実施することについて報告があった。

渡部委員長から、「訓練により連携を深めてください。」との発言があった。

3 警察本部長報告

警察本部長から、

年頭視閲式は、決意新たに威風堂々たる姿を府民の皆様に示すことができた。また、アトラクションでは、幼稚園児等もたくさん参加してくれるなど、楽しんでもらえたのではないかと思っている

旨の発言があった。

第4 個別会議等

午前9時から午前9時50分までの間

午前10時50分から午後0時15分までの間

1 審議事項

(1) 京都府情報公開・個人情報保護審議会条例の制定に伴う京都府公安委員会事務専決規程の一部改正について

総務課情報公開室長から、京都府情報公開・個人情報保護審議会条例の制定に伴い、京都府公安委員会事務専決規程等の規程整備を行うことについて説明があり、審議の上、了承した。

(2) 審査請求に対する裁決について

総務課情報公開室長から、京都府個人情報保護条例の規定に基づき個人情報開示請求書を提出し、一部不開示とされた者（1件1人）から、原処分を不服として、審査請求がなされたことに伴い、審査請求の趣旨、理由、原処分の内容等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を裁決した。

(3) 京都府公安委員会事務専決規程の一部改正について

生活安全企画課担当補佐から、質屋営業法に関する届出等の事務の見直しに伴い、京都府公安委員会事務専決規程の一部改正を行うことについて説明があり、審議の上、了承した。

(4) 生活安全部門許可等事務に係る審査基準、処分基準の一部改定について

生活安全企画課担当補佐から、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るための関係法律の整備に関する法律の成立により、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律等が改正され、警察庁保安課所管の法律に関する審査基準・処分基準が改正されたことに対応するため、生活安全部門許可等事務に係る審査基準、処分基準の一部改定を行うことについて説明があり、審議の上、了承した。

(5) 運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、審議の上16件の行政処分を決定した。

(6) 電線共同溝整備道路の指定に関する回答について

交通規制課長から、道路の構造の保全を図りつつ、安全かつ円滑な交通の確保と景観の整備を図ることを目的とし、京都市北区内の主要地方道の一部を電線共同溝整備道路に指定することについて説明があり、審議の上、了承した。

(7) 公安委員会宛て苦情等申出について

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、受理の報告があり、処理方針を決定した。また、調査結果及び通知案の説明が行われ、審議の上、通知内容を決定した。